

## 第2章 健やかで、安心できるやさしいまち

### 第1節 子育て支援の充実

#### 《現況と課題》

核家族化や人口減少により少子化が進むに伴って、幼児・児童を取り巻く生活環境が大きく変化しています。

このような現状において、保護者の子育て環境に対する要望は多様化していることから、幼児・児童の健全な育成を目指して、細やかな児童福祉施策を検討する必要があります。

また、幼児を抱える母子家庭や父子家庭においては、増加傾向がみられることから、経済的にも、就業・育児環境においても多くの課題があります。

将来の本町を支える子どもたちを、支援する福祉サービスが、今求められています。

#### 《めざすべき方向》

子どもたちが心身ともに健やかに成長することを願い、家庭だけでなく、保育園や学校、地域社会においても、全ての環境で子育てのための支援を推進していきます。

また、母子・父子・寡婦家庭の生活の安定と自立を目指して、家庭環境にあわせた生活支援を行います。

#### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
1 子育て支援の充実	(1) 仕事と家庭の両立支援
	(2) 母（父）子福祉の充実

#### ◆未就学児の推移

単位：人

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
0歳	188	187	221	218	194
1歳	241	193	195	219	224
2歳	206	238	189	197	220
3歳	235	213	233	190	193
4歳	238	234	215	230	197
5歳	240	241	235	221	226
計	1,348	1,306	1,288	1,275	1,254

各年3月31日現在

## 《主要施策》

### (1) 仕事と家庭の両立支援

多様化する保護者のニーズに対応した子育て支援策を推進するとともに、白石町次世代育成支援後期行動計画に基づき、よりよい子育ての環境づくりに努めます。

「ゆめてらす」においては、子育て相談・親子交流の場の提供、一時預かりの実施など地域子育て支援拠点施設として更なる展開を目指します。

また、保育園においては保育時間の延長や障がい児の受け入れなど多様な保育需要に応じた保育サービスの提供に努めるとともに、公設民営化を検討します。これらのサービス連携により地域ぐるみの子育て支援ができる社会の実現に取り組みます。

### (2) 母（父）子福祉の充実

近年ひとり親家庭も増加しています。家庭の環境に関わらず、子どもたちが健やかに成長できるよう、ひとり親家庭への支援を行います。



## 第2節 高齢者・障がい者福祉の充実

### 《現況と課題》

高齢化・核家族化が進展するなかで、すべての高齢者や障がいのある人が本町に暮らしていて良かったと感じながら、安心して過ごせるような福祉サービスが求められています。

また、住み慣れた家庭や地域で、保健・医療・福祉の連携を図りながら、介助世帯の負担を軽減する福祉サービスの提供も必要とされています。

### 《めざすべき方向》

寝たきりや認知症等の介護を必要とする高齢者数は増加するものと思われます。

高齢者が住みなれた家庭や地域で、健康で生きがいを持ち安心して暮らせる環境の整備を目指します。

また、障がいのある人が地域で、安心して生活を送るため、相談支援や生活支援体制を整備し、一人ひとりにあった適切な福祉サービスを提供します。

### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
2 高齢者・障がい者福祉の充実	(1) 高齢者福祉の充実
	(2) 障がい者福祉の充実
	(3) 地域福祉の充実



## 《主要施策》

### (1) 高齢者福祉の充実

白石町高齢者福祉計画に基づき、計画的に総合的な高齢者福祉の充実を図ります。

また、緊急通報システムの整備や見守りネットワーク等により、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、地域包括支援センターを中心とした地域ケアネットワークの充実を図ります。

さらに、高齢者が生きがいを持って暮らせるように、豊かな知識と経験を生かし積極的に社会参加ができる環境づくりに努めます。

### (2) 障がい者福祉の充実

障がい者が個性と可能性を発揮し、主体性と生きがいをもって自立した生活ができるよう、白石町障害福祉計画に基づき、在宅福祉や施設サービスの充実を図ります。

また、障がい者のための公共施設等のバリアフリー化、緊急通報システム整備等により、安心して暮らせる生活環境づくりを推進します。

### (3) 地域福祉の充実

白石町地域福祉計画に基づき、町民相互の思いやりと助け合いに支えられた福祉社会の形成を目指し、細やかな福祉サービスの提供を推進します。

## ◆障がい者手帳所持者数

単位：人

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
身体障がい者	1,709	1,744	1,714	1,740	1,728	1,731
知的障がい者	228	235	248	251	245	247
精神障がい者	72	79	95	94	99	98
計	2,009	2,058	2,057	2,085	2,072	2,076

各年 3 月 31 日現在

### 地域ケアネットワークとは？

高齢者が住み慣れた地域で安心して、安全に暮らし続けることができるように、保健・福祉・医療の担当者との連携を図り、適切な支援やサービス、相談が受けられるように総合的な調整を行うものです。

### 緊急通報システムとは？

ひとり暮らしの高齢者等が無線のペンダント型通報機を常時身に付け、急病や事故などの緊急時にその通報機に連絡し、近隣の方の協力も得て、迅速かつ適切に援助を受けられるものです。

### 第3節 保健・医療体制の充実

#### 《現況と課題》

少子化・共働き家庭の増加に伴って、子どもたちの健康に関する環境が変化してきています。また、生活・社会環境の変化によるストレス等により、高齢者の健康問題においても多様な課題が発生してきています。

このことから、家庭における健康管理や、在宅高齢者に対する訪問医療、さらに地域医療体制が求められています。

#### 《めざすべき方向》

乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた健康生活の実現を目指して、健康維持と健康増進を図り、地域保健活動を充実させていきます。

また、安心して医療サービスを受けることを可能にするために、地域医療体制を整備し、災害や急患にも対応できるような緊急医療体制の充実も図ります。

#### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
3 保健・医療体制の充実	(1) 健康づくり対策の充実
	(2) 地域医療体制の充実

#### ◆乳幼児健康診査の受診状況

単位:人

	1歳6か月児検診	3歳6か月児検診
平成17年	218	225
平成18年	217	233
平成19年	208	214
平成20年	180	184
平成21年	224	207

(資料:白石町母子保健計画)

#### ◆各種健康診査の受診件数状況

単位:人

	胃がん	乳がん	子宮がん	肺がん	大腸がん
平成17年	2,387	771	961	3,907	2,314
平成18年	1,806	612	592	3,064	1,750
平成19年	2,035	817	906	3,470	2,230
平成20年	1,395	536	578	2,395	1,599
平成21年	1,461	863	948	2,330	1,539

(資料:白石町健康増進計画)

## 《主要施策》

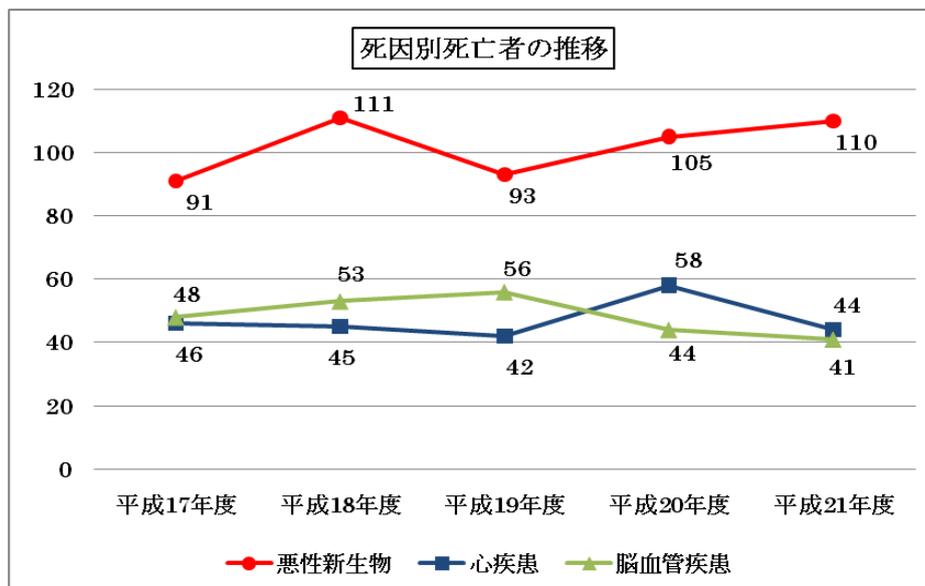
### (1) 健康づくり対策の充実

保健サービスに対するニーズの多様化に対応するため、包括的な情報管理や健康づくりの拠点となる既存の保健センター等の有効活用を行い、専門職の配置により、健康づくりを推進します。

また、白石町健康増進計画・食育推進計画に基づき、保健・福祉・医療の連携を図るための各種システムの構築や支援事業等に取り組み、各人の健康状態に合わせたきめ細やかなサービスが提供できる体制づくりに努めます。

### (2) 地域医療体制の充実

住民が安心して医療サービスが受けられるよう、医療機関をはじめ関係機関との連携協力のもと地域医療体制の整備充実に努めます。



## 第4節 地域で支える福祉の充実

### 《現況と課題》

福祉に関する町民ニーズは、多様化・複雑化・高度化してきており、介護保険制度や障がい者支援制度の施行や改正が進められています。

昨今の社会福祉の現状は、家庭と地域社会の理解と協力がなくてはならないものとなっており、町民相互の思いやりと助け合いに支えられた福祉社会の形成が求められています。

また、平成17年度に実施されたアンケート調査の「今後参加したい活動」において、「障がい者補助や老人介護などのボランティア活動」とする回答が約35%となっており、町民の社会参加の意識は高くなっています。

さらに、平成20年度実施の次世代育成支援後期行動計画ニーズ調査では、子育て支援に対する多くの意見・要望があり、地域全体での取り組みが期待されています。

### 《めざすべき方向》

家庭や地域社会において、相互に思いやり、助け合い、支え合う気持ちを持ちながら、生きがいのある暮らしを営める、地域ぐるみの福祉社会の形成に努めます。

また、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
4 地域で支える福祉の充実	(1) 地域福祉の推進
	(2) 安心なまちづくりの推進



#### ユニバーサルデザインとは？

身体障がい者や高齢者を含む、できる限り多くの人に利用できるように最初から意図して、建築や機器、身の回りの生活空間などをデザインすること。

1974年、アメリカのメイス氏が提唱した7原則に始まる。ノーマライゼーションやバリアフリー等の考え方にも通じる。

## 《主要施策》

### (1) 地域福祉の推進

住民参加型の白石町地域福祉計画に基づき、福祉のまちづくりを推進します。

また、多様化する福祉ニーズに応えるため、医療機関や民生委員・児童委員、母子保健推進員、ボランティア団体などとの連携をはかり地域ぐるみでの支援体制の充実に努めます。

### (2) 安心なまちづくりの推進

公共施設や道路等のバリアフリー化に努め、住民が安心して暮らせるやさしいまちづくりを目指します。



## 第5節 社会保障の充実

### 《現況と課題》

国民健康保険の加入率は高い状況ですが、医療の高度化や高齢化などにより医療費が増加傾向にあります。財政の健全化を図るためにも、国民健康保険税の収納確保や健康づくり事業の実施により、医療費抑制対策を推進する必要があります。

また、本人や家族が抱えてきた介護負担を軽減し、社会全体で支えあうために介護保険制度が施行されています。介護保険サービスの利用者及び給付費が増加し、今後は介護予防や健康づくり、生きがいつくりの支援等がより重要になってきています。

国民年金の加入率もさらに高めていくことが求められています。

### 《めざすべき方向》

町民のライフステージに応じた健康づくりの推進など地域保健活動の充実のため、国民健康保険事業の健全な運営を目指します。

また、介護保険制度の理解を深め、介護予防の充実を図ります。国民年金については、啓発活動や加入促進に努めます。

### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
5 社会保障の充実	(1) 低所得者福祉の充実
	(2) 国民健康保険事業の安定運営
	(3) 持続可能な介護保険制度のために
	(4) 国民年金安定運営

### ◆医療費の状況

単位：世帯、人、件、円、円

	国保世帯数 (年間平均)	国保被保険者数 (年間平均)	受診件数	療養諸費(医療費総額)	一人当たり療養諸費
平成17年度	5,063	12,421	119,689	2,592,686,954	208,734
平成18年度	5,002	12,007	121,996	2,574,378,483	214,406
平成19年度	4,907	11,654	124,634	2,575,605,487	221,006
平成20年度	3,852	8,307	126,171	2,673,584,549	321,847
平成21年度	3,736	8,139	125,323	2,722,624,454	334,516

※平成19年度に老人保健制度は廃止され、平成20年度より後期高齢者医療制度が開始されています。

### ライフステージとは？

幼児・少年・青年・壮年期など、人間の一生の間におけるそれぞれの段階。

《主要施策》

(1) 低所得者福祉の充実

低所得者の経済的自立と生活の安定のため、関係機関との連携を図り就労支援や相談等の体制づくりに努めます。

(2) 国民健康保険事業の安定運営

①健康保険制度の普及啓発の充実

町広報紙、パンフレットなどにより、国民健康保険事業の現状や制度について理解を深めて貰うために、関係機関・団体との連携しながら広報・啓発活動を強化していきます。

②保健事業の充実

年々増え続ける医療費を抑制し個人の健康の増進を図るため、健康の保持増進、体力増進に繋がる事業を推進し、また人間ドック検診や脳ドック検診、健康相談、健康教室などの予防事業を充実させます。

③国民健康保険運営の健全化

国民健康保険事業の貴重な財源である国民健康保険税の収納確保に努力します。また、給付の適正化を目指すため、レセプト点検の充実や資格取得喪失の届出の徹底、重複受診、多受診の把握や要訪問対象者への訪問指導により医療費の節減適正化を図ります。

(3) 持続可能な介護保険制度のために

①介護予防事業の充実

健康寿命を伸ばし明るい活力ある超高齢化社会の構築を目指し、介護予防につながるように啓発活動を行うとともに、関係機関や団体との連携を図りながら、福祉事業の充実・自主活動の支援を行っていきます。

②介護保険の周知について

介護保険の制度や内容について理解を深めていただくために、広報紙等で周知を行っていきます。

(4) 国民年金の安定運営

国民年金制度の円滑な運営ができるよう、日本年金機構武雄年金事務所と連携し、啓発活動を行い加入促進に努めます。

◆国民年金の適用状況

単位：人

	被保険者数			
	第一号	任意	第三号	計
平成17年	5,026	26	1,348	6,400
平成18年	5,034	24	1,331	6,389
平成19年	4,912	25	1,333	6,270
平成20年	4,666	25	1,333	6,024
平成21年	4,540	27	1,290	5,857
平成22年	4,364	18	1,235	5,617

資料：国民年金事業状況統計表 武雄年金事務所 月報(3月末現在)

(ただし、平成21年までは社会保険事業年報・国民年金事業年報より)

## 第6節 人権の尊重

### 《現況と課題》

町民一人ひとりが、地域社会を構成する一員として、お互いの人権を尊重し合い、守り合うことが必要です。

同和問題をはじめ、性に関する人権問題、子どもに関する人権問題、高齢者、障がいのある人に関する人権問題などがあります。平成17年度に実施されたアンケート調査の「今後参加したい活動」において、「人権問題などの町民活動」とする回答が約20%となっています。

このようなことから、地域の中で様々な課題を有し、困難な状況に陥っている人々の存在を認識することが強く求められています。

### 《めざすべき方向》

地域社会全体で支え合う福祉を推進していく上で、最も大切なのは「人権を尊重する」すなわち一人ひとりの人間をいたわり尊重することです。

人権尊重の意識醸成は、日常生活の中で形成されるものであり、そのためには、地域や家庭においてさまざまな人権問題に対する理解と認識を深めるよう努めます。

### 《施策の体系》

基本方針	主要施策
6 人権の尊重	(1) 人権対策の推進
	(2) 男女共同参画社会の推進



## 《主要施策》

### (1) 人権対策の推進

同和問題をはじめとする人権問題について正しい理解と認識を深め、人権尊重への意識の向上を図ります。

また、一人ひとりの人権が大切にされる地域社会づくりを目指し、啓発活動を積極的に推進します。

### (2) 男女共同参画社会の推進

男女がお互いの人権を尊重し、町民一人ひとりが性別にかかわらず、自分らしく個性と能力を十分に発揮し、喜びも責任も分かち合い、幸せな生活が送れる男女共同参画社会の実現に向け、白石町男女共同参画推進プラン・DV被害者支援基本計画に基づき、環境づくりに努めます。



男女共同参画事業（ジェンダーかるた）